開催月日　令和８年８月１０日（月）

開催場所　文化会館たづくり１２階　大会議室

令和８年度
第２回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第２回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、本審議会の委員に関して、事務局から御報告がございます。

高田会長　　齋藤課長、お願いします。

環境政策課長　　市民委員の市川様が、転出に伴い委員を辞職されました。これにより、調布市環境保全審議会委員数が12人となったことを御報告いたします。

事務局　　それでは、ここから高田会長に議事進行をお願いいたします。

高田会長　　それでは、改めまして、令和８年度第２回調布市環境保全審議会を開催いたします。

本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議について、前回と同様ですが、正確な議事録を作るため録音しておりますので、発言は私が指名してから行うようにお願いします。また、発言の前には、氏名を名乗っていただくようにお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いします。

事務局　　本日の審議会につきまして、事前に福安委員及び平井委員から御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。

つきましては、現時点において委員12人中10人の方が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会第６条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

高田会長　　ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

事務局　11人の傍聴希望者がいます。

高田会長　　皆さんにお諮りします。傍聴を認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高田会長　　異議がないようですので、傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入室）

高田会長　　今日は議題に留保地がありますので、いつもよりも傍聴の方が多くなっているように思います。その後、増えて、13人ということです。

なお、審議中に新たに傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

審議に先立ちまして、傍聴者の皆様に申しあげます。当審議会の審議の傍聴に当たりましては、受付で配付いたしました傍聴者の遵守事項に御協力いただきますようにお願いいたします。

では、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局　　本日の資料は、次第にありますとおり、次第のほか、資料１から資料３までの３点となっております。皆様、持参されている資料の御確認をお願いします。

また、次第１、議題の(1)令和８年度版調布市環境白書（案）に係る補足説明資料として、高田会長から資料提供がございましたので、本日、机上配付をさせていただいております。

資料が不足されている方がいらっしゃいましたら、紙の資料を配付いたしますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、高田会長、進行をお願いいたします。

高田会長　　それでは、本日の議題に入りたいと思います。

調布市の環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査、審議することが、この審議会

の役割ですので、委員の皆さん、本日も建設的な御意見をお願いいたします。

それでは、次第１、議題、(1)令和８年度版調布市環境白書（案）について、事務局より御説明をお願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長補佐　　環境部環境政策課のゼロカーボンシティ推進担当課長補佐をしております金子と申します。

では、資料１をお願いいたします。

こちらの環境白書は、調布市環境基本計画で定めた施策や環境指標に対する進捗状況等をまとめた年次報告書で、調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組の年次報告も兼ねており、本審議会及びちょうふ環境市民会議の方からの御意見も踏まえ、公表することとしております。

昨年度に引き続きデジタル化への対応を進め、タブレット等でも閲覧しやすくなるよう、レイアウトをＡ４横としております。

第１章では、視覚的にも分かりやすい表現で、国際社会や国、都の動向、令和３年３月改訂版の調布市環境基本計画の概要、令和７年度の市の主な取組を掲載しております。

なお、令和７年度は、令和３年３月からの改定から５年目となり、調布市環境基本計画の期間の最終年度となりますので、第２章において、これまでの施策の最終的な進捗の評価をしております。計画最終年度の各環境指標の達成状況につきましては、一部目標値を達成していない指標があるものの、おおむね目標を達成しております。

また、より詳細な情報は、巻末の資料編に掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

本日は時間の都合上、第１章の９ページから19ページまでの令和７年度の市の主な取組を中心に説明いたします。

第１章においては、昨年度の本審議会で意見のあった事業費の掲載について、昨年度は編集の都合でコラムとして環境施策に関わる事業費を掲載いたしましたが、今年度作成しているものは、事業費項目ごとに事業費を掲載するとともに、19ページにおいて、調布市の環境施策に関わる事業費を項目出しし掲載しています。

なお、事業費について、９月の調布市議会での議決を経ておりませんので、現時点では決算見込額として掲載しておりますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、９ページを御覧ください。

初めに、調布市環境基本計画についてです。昨年度の次期基本計画策定に当たっては、

皆様にも多大なる御協力をいただきましたが、調布市環境基本条例第９条の規定に基づき、計画期間を令和８年度から令和17年度までの10年間とする次期計画を策定いたしました。

本計画については、基本理念を「持続可能な地域社会の存続を図り　すべての生きものが共存する地球環境を将来世代に引き継ぐ」とし、目指す環境の将来像を「ともに守り、ともに育む　水と緑の笑顔がおりなす持続可能なまち　調布」として掲げ、この将来像の実現に向けて５つの基本目標と３つの重点プロジェクトを位置づけ、施策の推進を図ってまいります。

続いて、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について説明します。10ページを御覧ください。気候変動アクションプログラムの策定についてです。こちらも策定に当たっては、皆様からの御協力をいただいたものになりますが、令和８年度から10年間を計画期間とする気候変動アクションプログラムを策定いたしました。

左下に記載のとおり、５つの基本方針を整理し、今後の施策、取組を推進してまいります。

削減目標については、市域からのCO_2排出量を、令和12年度までに平成25年度比46％削減、令和17年度までに平成25年度比64％削減とし、市の事務事業におけるCO_2排出量を令和12年度までに平成25年度比65％削減と設定しました。

引き続き、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、11ページを御覧ください。

左側、市民・事業者の省エネルギー設備導入の支援です。令和６年度から引き続き市民向けにＬＥＤ照明、リユース家電、窓断熱フィルム設置補助の実施と住宅断熱化改修及び高効率給湯器の導入補助を実施しました。あわせて、事業者向けには、ＬＥＤ照明導入補助等を実施いたしました。これらの補助事業の実績につきましては、中段の表に記載のとおりとなります。

右側を御覧ください。ゼロカーボン・ワークショップについてです。調布市ゼロカーボンシティ宣言に掲げた、オール調布でゼロカーボンを推進していくためのワークショップです。コンセプトを「共に知り、共に学び、共に一歩目を踏み出す」とし、2050年の当事者となる親子を中心に、７月から３月にかけて８回開催いたしました。締めくくりとなる第８回では、ゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定を市と締結いたしました、ホッピービバレッジ株式会社の石渡美奈社長によるオープニングトークを実施するなど、ゲームなどを通じて楽しみながら、参加者同士で考え、ゼロカーボンシティ実現に向けた行動を推進しました。

続いて、12ページをお願いいたします。

左側を御覧ください。気候変動への適応策として、熱中症に関するアラートをはじめ、熱中症予防に向けた市報やうちわの配布などによる広報啓発や、暑さを避けて一時的な休憩ができるクーリングシェルター指定施設へのマイボトル用給水機を新たに設置しました。

右側を御覧ください。環境学習の推進に関する取組です。多摩川自然情報館では、多摩川や調布の環境について学べるイベントを実施しました。また、調布こどもエコクラブでは、子どもたちが河川や緑地などでの自然体験を通じて環境を学ぶイベントを実施しました。

続いて、13ページをお願いいたします。

左側を御覧ください。環境保全の取組についてです。調布に残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくためのボランティアを養成する講座の実施や、都市美化の意識啓発と地域交流の活性化を目的に、野川や調布駅前、飛田給駅前クリーン作戦を市民、自治会や企業等、各種団体と共同で実施しました。なお、令和７年度は荒天のため、春、秋の２回とも多摩川クリーン作戦を中止としております。

右上を御覧ください。ちょうふ環境市民会議の企画により、自然環境活用事業として講演会「深大寺・佐須地域の国分寺崖線とその生物相の変遷～湧水保全の意義について～」を３月に開催いたしました。深大寺・佐須地域の里山保全の必要性を市民と共に考える機会として、市農地の営農継続や崖線保全、谷戸の保全について、環境保全審議会委員でもある齊藤亀三氏による講演を実施いたしました。

右下を御覧ください。続いて、活動の環の拡大の取組についてです。右側の下段を御覧ください。環境活動に取り組む市民団体、事業者等と市民が交流することを目的とし、２月に第17回環境活動交流会「グリーンインフラ・樹林地の役割」を実施いたしました。この交流会の中では、地球温暖化、ゲリラ豪雨問題や、それらに対する樹木の効果や樹林地での雨水収支メカニズムについて、鹿島建設株式会社技術研究所サステナブルラボグループの方から講演もいただきました。

14ページをお願いします。令和７年度は、市制施行70周年を冠し、例年６月に実施している環境フェアを市役所前庭で11月１日に開催いたしました。初めて開催するスポＧＯＭＩ大会ｉｎ調布、いわゆるスポーツごみ拾いと、第85回調布市緑と花の祭典と同時開催したことで、大きなにぎわいを見せました。

第53回環境フェアでは、出展24団体、参加者数、延べおよそ5,800人が参加いたしまし

た。今回の開催では、次期調布市環境基本計画策定に向けて、現在の市の環境への取組と次期計画について市民に発信するとともに、身近な環境問題に対する市民の関心喚起を目的としたＦＣ東京コミュニティジェネレーターの石川直宏氏によるトークショーも実施いたしました。

スポＧＯＭＩ大会ｉｎ調布は、調布駅前商店街が主催し、京王電鉄と調布市が共催、ＦＣ東京も協力して実施しました。当日は京王電鉄チームとＦＣ東京チームに分かれ、競い合うこととなりました。

右下を御覧ください。緑と花の祭典は、市内の緑化推進に寄与することを目的として、調布市内の植木組合、花卉園芸組合、花づくり研究会、ＪＡマインズ農業協同組合から成る緑と花の祭典実行委員会と調布市が共催しています。第85回緑と花の祭典では、花や植木、植木鉢の販売のほか、坪庭の設置、展示、竹細工クラフト、クリスマスツリー作り体験、お庭の無料相談窓口などを実施しました。

続いて、15ページをお願いします。深大寺・佐須地域環境資源保全・活用についてです。

初めに、青い網かけ、深大寺・佐須地域環境資源保全・活用に関する取組を御覧ください。公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験、サツマイモ植え体験等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施いたしました。

中段に記載の深大寺・佐須地域農業公園では、農のあるまちづくりの拠点として、令和６年７月に開園いたしました公園としての利用をはじめ、市民の方々が気軽に農作業を見られる場を目指しており、南農業公園では、開園時間内において作業員常駐の運営体制で実施しています。令和７年度は、農業公園イベントとして、市民参加の収穫体験を８回実施し、169人の方が御参加いただいております。

また、下段に記載のあるとおり、例年に引き続き、相互連携基本協定に基づき、都立農業高校と共同で、市民を対象とした神代農場内の湧水散策イベントを実施しています。

右側、青い網かけ、深大寺・佐須地域の新たな公有地の取得についてです。市では、令和７年度、佐須町４丁目40番地他、1,724㎡の土地を公有地として取得いたしました。取得した土地については、長年耕作されていなかった土地であったことから、今後は、土壌改良を図りつつ活用していきます。

その中の取組の１つとして、地産地消の実証実験の実施、栽培から収穫、製品化、販売を地域内で循環、完結する地産地消の実証実験の場として活用していきます。具体的には、

市と連携協定を締結しておりますホッピービバレッジ株式会社、地元農家と共同でホップの栽培を進めております。

なお、公有地の取得に当たっては、公益財団法人東京都農林水産振興財団から補助金として事業費の３分の２が充当されています。

続いて、16ページを御覧ください。

有機フッ素化合物、ＰＦＡＳの対策として、市が管理する防災井戸及び湧水について、ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡ、ＰＦＨｘＳの３項目に関する水質検査を実施いたしました。その結果、採水不能であった２地点を除く全ての地点において、国の指針値を下回る結果となりました。専門アドバイザーからは、現時点で健康リスクは小さいとの評価は得ていますが、現時点でＰＦＡＳが検出されていることから、継続的な監視と適切な情報発信が重要とのコメントを頂戴しております。

一方、市内の水道水につきましては、東京都水道局が定期的に検査し、国の指針値を大幅に下回るよう、安全性を確保した管理を行っております。

続いて、17ページをお願いいたします。

その左側を御覧ください。続いては治水対策について説明いたします。

近年の降雨の局地化、集中化、激甚化など、気候変動の影響を背景に、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の考え方の下、浸水対策を計画的に推進するため、治水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画について、有識者や市民委員などで構成する検討委員会を開催し策定しております。

また、左下には、地下水の涵養や、河川や下水道への流出を極力抑制することを目的として、雨水タンクや浸透ますなどの雨水流出抑制施設の設置を推進しております。

右側を御覧ください。公共の場所における鳥類への餌やり禁止についてです。市では、良好な生活環境の確保を図るため、調布市都市美化の推進に関する条例を一部改正し、ハト、カラスなどの鳥類への餌やりに規制を設けました。これにより、道路、河川、公園等の公共の場所でのハト、カラスなどの鳥類への餌やりを禁止し、禁止事項に違反した方に対し、市が当該行為の中止を指導することが可能となりました。

続いて、18ページを御覧ください。循環型社会の構築に向けた取組についてです。

左上を御覧ください。市職員が出向き、子どもから大人までを対象に、授業や集会等でごみ減量、分別、リサイクルに関する出前講座を全23回実施するとともに、ごみ減量につながる意識啓発を目的に、ごみ処理の過程について学ぶことができるグリーンプラザふじ

みの社会科見学や、二ツ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を実施しました。

左下を御覧ください。家庭で不要になった食用油を捨てずに、飛行機の航空燃料等にリサイクルすることで、資源の有効利用につなげるため、令和７年度から地域福祉センターや福祉作業所等で家庭用廃食油の拠点回収を開始いたしました。

右上を御覧ください。ＡＩがごみの分別方法をＬＩＮＥアプリ上で案内するなどの便利な機能を備えた調布ごみナビを、相互友好協力協定を締結しております国立大学法人電気通信大学及び最先端のＡＩ技術開発を行っておりますＢｏｒｚｏｉ　ＡＩ株式会社との産学官連携により共同開発し、令和６年度に市内地域で段階的に試験運用を実施し、令和７年４月から本格運用を開始しました。

右下を御覧ください。海洋プラスチックごみへの対策として、ＣＨＯＦＵプラスチック・スマートアクションを立ち上げ、職員による率先行動や市民、事業者などと一体となった行動により、プラスチックごみ減量や海洋流出の防止につながる取組を積極的に実施しております。コンタクトレンズの空のケースやインクカートリッジなど、リサイクルに取り組む企業と連携するとともに、拠点回収の充実を図り、市から排出されるごみの減量に取り組んでおります。

続いて、19ページを御覧ください。

そちらの左側をお願いいたします。調布駅前広場の整備に伴い公衆トイレを整備いたしました。こちらの主な特徴です。壁面緑化や太陽光パネルと蓄電池を設置するなど、環境にやさしい脱炭素型のトイレにしたほか、災害時にも利用できるよう、トイレ洗浄水を再生利用する持続可能なトイレ洗浄水循環システムを導入しております。また、犬のお散歩中に利用ができるドッグトイレも併設しております。

最後に、右側を御覧ください。調布市の環境施策に関わる事業費の決算見込みの金額です。

令和７年度の調布市の歳出決算額は1,139億4,717万円余、そのうち環境施策に関わる費用は、全体の約5.6％に当たる63億3,852万円余となる見込みです。そのうち、環境保全、ごみ処理などに関する経費は38億5,376万円で、公園の整備などに関する費用は24億8,476万円となる見込みです。

また、下水道事業に関わる公営企業会計の決算見込みの状況は、表のとおりとなっております。

これで令和８年度版調布市環境白書（案）の説明は以上となります。

この後、皆様からの御質問、御意見を頂戴したいと考えておりますが、第２章、資料編も合わせるとページ数も多いため、時間の都合上、この場で御発言ができない内容につきましては、８月中にメールなどで御連絡をいただければ幸いと存じます。

説明は以上でございます。

高田会長　　どうもありがとうございました。

続きまして、資料も配りましたので、私のほうから、16ページに記載のＰＦＡＳについて、お配りした資料を基に補足説明したいと思います。専門委員としてこのＰＦＡＳ問題にコメントしている関係上、今回少し補足させていただきます。

まず、お配りした資料の右上にあるところから御覧ください。

ＰＦＡＳというのは、右上にありますＰＦＯＳとＰＦＯＡ等の、フッ素を複数含む有機化学物質の総称になります。数千種から数万種存在すると言われておりますが、その中でも特に有害性がこれまで指摘されておりますＰＦＯＳとＰＦＯＡについては、ストックホルム条約の対象物質に追加されまして、ＰＦＯＳは2009年、ＰＦＯＡについては2019年に日本でも規制が始まっております。

そういう規制されている物質であるということになりますが、実は、先ほど御紹介のありましたＰＦＨｘＳをはじめ幾つかのＰＦＡＳについては、現在のところ規制対象になっていないということも、１つ頭に入れておいていただけるとありがたいと思います。

左の上の棒グラフを御覧ください。これは多摩川の河川水中のＰＦＡＳの測定結果になります。色分けされた棒グラフの中で、緑色がＰＦＯＡ、黄土色がＰＦＯＳになります。そのほかにも幾つも化合物が書いてありますが、まさにＰＦＡＳというのが、ＰＦＯＳとＰＦＯＡだけでなくて、規制されてないものもまだ存在し、環境を汚染しているということを示すものになります。

これは多摩川の橋での観測結果で、拝島橋、関戸橋、多摩川原橋、丸子橋について2005年、2011年、2023年に測定したＰＦＡＳ濃度を積み上げ棒グラフで示しているものになります。

2005年からデータがあります関戸橋、あるいは丸子橋の結果を御覧ください。2005年にはかなり濃度が高くて、トータルの濃度で250から300ng/Lという値を取っておりましたが、その後、ストックホルム条約とそれに伴う国内法での規制もあり、2023年にはその100分の１ぐらいの濃度まで減少しているということで、表流水、地表水についてはこの規制の

効果が挙がってきているところです。調布市の多摩川原橋での濃度も、2023年にはかなり低い濃度になっております。

それに対して、地下水のほうです。右下のグラフを御覧ください。2008年の東京都内での地下水、Groundwaterと書いてあるのが地下水と、Riverというのは多摩川の河川水についての測定結果、それから、その右側に2021年から2023年に東京都の環境局が行ったＰＦＯＳの測定結果濃度を散布図で示しています。

2008年のGroundwaterの散布の仕方と、2021年から2023年のＰＦＯＳの地下水の散布の濃度範囲を比べていただくと、ほとんど変わりがないというのに気がつかれると思います。これは、地下水というのは非常に滞留時間（水が入れ替わるのに必要な時間）が長くて、滞留時間が世界平均で830年ということになります。一旦汚染されると汚染が非常に長引くということ、もう一つは、表流水と違って簡単に修復することができないので、結果として、ストックホルム条約、あるいはそれに付随する国内法での規制の効果が地下水には表れていない。汚染が非常に長引いてしまう。汚染されている、すなわち問題であることに気がついても、それから手を打ったのでは地下水の汚染の対策にはならないということを如実に示しております。

それに伴いまして、調布市の地下水からも依然としてＰＦＯＳ、それからＰＦＯＡが検出されるというのが環境白書の16ページの図になります。

16ページの左側にあります緑色の地図の中に、青い字で、ＰＦＯＳプラスＰＦＯＡの濃度が示してあります。どこの地点を取りましても数値がng/Lで、数ng/Lから高いものは40ng/Lを超える濃度で示されております。ということは、条約で規制が行われても、調布市内の地下水についてはＰＦＡＳの汚染が解消していないということを示しておりますし、昨年度の結果と比べても、増えている地点もあり、減っている地点もありということで、ほとんど横ばいの状態が続いている。ですから、私も含めた専門家のコメントというところで、継続した監視が必要であるということを示しております。

専門家としては、継続した監視を行って、高い濃度が出る場合があれば、その周辺で保管しているものの漏出等があるのではないかということで、土壌も含めた調査、あるいはその除去を行っていくということが必要だと思うのですが、現在のところ、そういう結果は出ておりません。

先般の熊本の地震のときのことを思い出してください。水道が復旧していない、断水しておりますので、防災井戸の水を最後は皆さん浄化しながら飲んでいる、それで住民の水

の補給を行うということを行っておりました。

調布市の防災井戸ということで直接、日常的に飲むことはないですが、万が一、この東京地方で大地震が起こって断水した場合には、こういう防災井戸の水を簡易な処理をしながら住民の給水に回すということもあり得ることから、防災井戸であり、日常的に飲んでいないのですけれども、基準以下、なるべく低い濃度に抑えていくことが大事だと考えております。

そういう観点から継続した監視、それから新たな汚染源の出現を防いでいくことが非常に大事になってくるということで、御紹介させていただきました。

以上になります。

私の前に説明がありました調布市の当局のほうからの御説明についてのコメント、御意見、御質問、それから私の今の御説明についてのコメント、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。塚松委員、お願いします。

塚松委員　　塚松です。御説明ありがとうございました。

１点質問です。18ページの調布ごみナビについて、事業費が3,200万となっているのですが、ちょっと高いなと思って調べたら、Ｂｏｒｚｏｉ　ＡＩさんはこのサービスを結構廉価な形で各自治体に販売しているようなのですけれども、この3,200万の事業費の背景について教えていただきたいです。

高田会長　　三ツ木課長、お願いします。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼資源循環推進課長事務取扱　　資源循環推進課長の三ツ木です。よろしくお願いいたします。

調布ごみナビ自体の運営費については、年間微々たるお金でということでやれるような形をつくっているのですが、実は令和７年度から、東京都の環境政策加速化事業補助金をいただきまして、このごみナビで培ってきたＡＩを使って、新たにＡＩダイヤルと、組成分析機能の研究費として3,000万円を使っています。大きく分けますと、大体200万円ぐらいが運営費、それと新しい機能をつけた部分、3,000万が研究費という内訳になっています。

以上でございます。

高田会長　　ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。森下委員、お願いします。

森下委員　　ＰＦＡＳについて、今、会長から詳しい御説明をいただきましたが、摂取に関しては気をつけていこう、見張っていこうということだと思うのですけれども、半減期がたしか10年の半分ぐらい、５・６年ということがあったと思うのですが、体の中にどれだけ残ってしまっているかということと、農産物への影響がどうなっているかというのが、多分この会でもずっと出ていた議題だと思うのです。そこに関しても、少数でもいいのですけれども、モニターとして調布市として追い続けていくというのも必要かと思いますので、併せて御検討いただければと思います。

高田会長　　この点について調布市の担当者のほうから。

環境政策課生活環境担当課長　　生活環境担当課長の星野です。

今、森下委員からいただきました人体への影響ですとか、農産物への影響といったところにつきましては、引き続き、国ですとか、東京都ですとか、そういったところの知見等を我々のほうも学びながら、関係部署とも情報共有しながら、そういったことについて市でもどのようなことができるかといったことは考えてまいりたいと思います。

以上です。

高田会長　　ありがとうございます。住民の血液検査については、ＮＧＯ、市民団体のほうで幾つか進めているところがありますので、そういうところとコンタクトを取ってチェックされるのが、調布市の対応を待つよりも早いかとは思います。

私も実はそれを受けております。

あと、もう一つの御質問の農作物については、農水省や東京都のほうで、現在、大学等と連携して、実際の農場を使ったりして検査をして、調査研究を進めているところです。まだ公式な報告書になっておりませんので、報告書になった段階で調布市さんのほうも情報を入手して、施策に反映されればと考えているところです。

森下委員　　分かりました。いずれにしろ、最新の情報が入りましたら、できるだけ早く調布で共有していただければと思います。

高田会長　　ありがとうございます。齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　　齊藤です。

昨年から今年にかけて非常に雨が少なかったために野川がかれてしまって、底が出るということもありましたし、深大寺の境内でもほとんどの湧き水が止まったと。私も子どもの頃から見ていて初めてだったのですけれども、そういうことがあると、このＰＦＯＳなどが地下の中でどのような、これ、データが去年のがあるんだか、ないんだか、よく分からないのですけれども、データがないから分からないのですけれども、そういったときにどういう変化があるのかというのをこういう機会に、めったにないことですから、地下水について調べていただくといいのかと思いました。

以上です。

高田会長　　ありがとうございます。齊藤委員、16ページの各地点に書いてある青色の濃度がありますね。これの上のほうが当年度の測定結果で、下の括弧で書いてあるほうが１年度前の測定結果というところになります。

ただ、これは測定が昨年度なので、渇水になってからの結果は出ていないということになります。

齊藤委員　　ここに書かれているのは、令和７年度給水栓水、蛇口からの水質検査結果ですよね。

高田会長　　蛇口というのは、防災井戸の蛇口ということ。

齊藤委員　　これは昨年の何月頃のデータでしょうか。

高田会長　　事務局のほうで昨年の何月のデータか分かりますでしょうか。お願いします。

環境政策課生活環境担当課長　　16ページの右下の表に出ているのは、東京都水道局で行っております水道水の水質検査で、会長がおっしゃっていました上のほうは、市で防災井戸、地下水のほうで行っている水質検査ということで、両方とも時点としては昨年度の調査結果となっております。

高田会長　　昨年度の何月かというのが齊藤委員からの御質問です。

環境政策課生活環境担当課長　　市の地下水の調査につきましては、昨年の冬ぐらいに、市のほうで調査機関を使って採水をして調査をしているものとなってございます。

以上です。

高田会長　　お願いします。

環境部次長　　東京都水道局の結果が目立ってしまっていて申し訳なかったのですけれども、左上にある地図上でお示ししているのが、29か所の防災井戸の結果になっておりまして、昨年度におきましては、昨年の11月、12月を中心に採水をした結果となっております。

以上でございます。

高田会長　　そうすると、まだ野川がかれる前の状態ということですね。

環境部次長　　はい、おっしゃるとおりです。

高田会長　　今年度も調査されるわけですよね。

環境部次長　　はい。おおむね同じ時期で採れればとは思っております。

高田会長　　今年度調査すると、かれたことによる影響というのが見えるかどうかというところはあると思います。

環境部次長　　どんなところを見る必要があるかもちょっと研究させていただきながらに

なるかと思いますが、今の自然環境、気候変動からすると、もしかしたらターニングポイントというところもあるかもしれませんので、ちょっと注意深く、先生方とも御助言を賜りながら進められればと思っております。

以上でございます。

齊藤委員　　ありがとうございました。私もともとちょっと耳が悪いので聞き取れなくて申し訳なかったのですけれども、実は去年の水がうんとかれたのは、やはり秋から冬にかけて、今年の春までなのです。去年は春も少なかったのですが、秋の雨も非常に少なかったので、冬にはいつもずっと野川の水がなかったという状況ですから、そうなったときにどうなるのか、濃度が高くなった可能性があるのではないかと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

高田会長　　ありがとうございます。関森委員、お願いします。

関森委員　　関森です。

15ページに、田植え体験、野菜の植え付け体験を実施したと書いてありますけれども、これは、田植えしたことは分かるのですが、途中の苗の発育状態というのは、子どもたちが調べていることはあるのでしょうか。

高田会長　　齋藤課長、お願いします。

環境政策課長　　田植え体験は、特に柏野小学校の生徒さんと晃華学園の生徒さんに体験していただいております。それと市民の方にも一部開放しているのですけれども、この２校に関しては、途中、雑草とかが生えるというのもありまして、途中、雑草を取っていただいたりとか、そういったことで体験をしていただいております。

以上です。

関森委員　　分かりました。ありがとうございます。では、雑草取りはやっているけれども、稲は育てていく段階で、水が必要なとき、また、ある程度ちょっと抜かなければいけないような、そういう細かいところも体験というか、実際に見せるのもいいのかと思いま

した。あとは収穫のほうですものね。

水の重要さという、生き物に対しての、そういう特徴ある稲であるということを教えるのも１つの方法かと思いました。

それから、25ページ、ちょっと先のほうなのですけれども、生産緑地の制度がちょっと変わりまして、20件、生産緑地の地域が増えたということを聞きまして、とてもよかったなと思っております。御協力いただいて、ありがとうございます。少しはみどり率が上がりますでしょうかね。そのことを考えました。

それから、もう一つですけれども、12ページの多摩川自然情報館のイベントの実施です。結構費用がかかっているなと感じたのですが、どのような内訳でこのような金額になったのか、ちょっとお教えいただきたいなと思います。

高田会長　　齋藤課長、お願いします。

環境政策課長　　多摩川自然情報館、染地にある建物なのですけれども、こちらで今、事業費として計上している金額は、イベントにかかった費用だけではございませんで、むしろ多摩川自然情報館を維持管理する費用、例えば空調の設備費用とか、あと、多摩川自然情報館の管理運営を委託している費用が主になっています。

以上です。

関森委員　　分かりました。ありがとうございます。

もう一点、先ほどＰＦＡＳの問題が出ておりましたけれども、実際うちも作物を育てている関係で、水をやらなければいけない部分がたくさんあります。

東京都にちょっとお聞きしたことがあるのですが、農作物に関しては、調べてはいるらしいのですけれども、ものによってはとても難しいというようなことで、はっきりとした数値はまだいただいていないところです。分かりましたら、私のほうからもちょっと御連絡したいと思います。ありがとうございました。

高田会長　　ほかにございますでしょうか。お願いします。

奥委員　　熱中症予防対策について、12ページで御紹介いただいておりまして、クーリン

グシェルター指定施設にマイボトル用給水機を新たに設置ということなのですが、そもそもクーリングシェルター施設がどこに何か所設置されているかという情報が、うちわの中に入ってしまっていまして、うちわの中にＱＲコードも載っていますが、うちわを見せるよりは、むしろ、あの中の情報をしっかり見えるようにしていただくことが重要かと思いまして、そこを少し工夫していただければと思います。要望です。

高田会長　　奥委員、どうもありがとうございました。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　ゼロカーボンシティ推進担当課長の髙橋です。

ありがとうございます。中身の情報が大事ですので、発信していきたいと思っています。ホームページでは一覧化して、地図のような形にして落とし込んでいるようなものもございますので、そういった形でアクセスしやすく、活用していただけるような形を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

高田会長　　はい。

環境部次長

今、奥副会長のおっしゃっていただいたように、うちわを見せることがメインではないと思っています。環境白書の発行はこれからになりますので、まさしく周知が重要かと思いますので、ＱＲコードを含めて掲載例は改めて考えたいと思います。どうもありがとうございます。

高田会長　　うちわということで、私のほうから１つ伺いたいのですが、うちわの柄は、木製とか竹製のものでしょうか。プラスチック製のものでしょうか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　こちらは紙製で、プラスチックは一切使っておりません。柄は、指を挟んであおげるタイプのものです。

高田会長　　安心しました。ほかにございますでしょうか。

では、私のほうから、15ページの、地産地消の実証実験の実施ということで、ホッピービバレッジさんとの共同の事業ということで、ホッピービバレッジさんは、もともとガラス瓶のリユースにも積極的に取り組まれていて、循環型社会への志向の高い会社かと思っております。

今回、地産地消ということで、すばらしいなと思うのですが、ホップの栽培の実験ということで、調布で、気候的には大丈夫なのでしょうか。

環境政策課長　　その辺も含めて、今年、作付を行って、やはり今年はかなり暑かったのと、植えた当初、雨が降らなかった影響で、今年はちょっと発育が芳しくないという現状なのですけれども、狛江市の農家さんのほうでホップを栽培されているということで、そちらのほうに勉強に行って、今取り組んでいるところです。来年度は収穫できるようにしたいと考えているところです。

以上です。

高田会長　　ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。時間も過ぎておりますので、次の議題に移りたいと思います。もし質問し残しがあれば、次の議題の後にまたお願いいたします。

では、次の議題ということで、次第１、議題、(2)調布基地跡地留保地を活用した、仮称になりますが、調布市防災・スポーツレクリエーション公園整備事業における環境側面での市の対応について、こちらは前回の審議会以降の状況について、事務局から報告いたします。花岡次長、お願いします。

環境部次長　　改めまして、環境部の花岡でございます。

まず私から、ここから少しお時間を頂戴いたしまして、簡単に説明の概要をアナウンスさせていただいてから、各担当からの御説明に移らせていただければと思います。

こちらの議題につきましては、前回５月の審議会におきまして、ほぼ全ての委員の方から御発言を頂戴いたしました。加えて、この間、市民の方からも御意見、御要望、お問合せを多くいただいている状況でございます。

そうした声を踏まえまして、環境部では、このたび、今日初めてお出しさせていただき

ますけれども、この整備における環境側面での配慮事項としまして、環境影響評価項目よりもやや広めにお取りしておりますが、評価項目も参考にしながら、案として取りまとめたものを、本日報告させていただければと思います。

また、この間で７月10日、11日に、市民の皆様、地元の皆様向けに事業説明会を開催しております。市民にどういった情報提供を市からしているのか、その概要についても御参考に今日御説明をさせていただきます。

ここからは、まず、生活文化スポーツ部から説明会の概要についての御紹介、引き続いて、環境部から配慮事項（案）について御報告をさせていただきます。

それでは、まず生活文化スポーツ部から。

高田会長　　お願いします。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　調布市生活文化スポーツ部施設整備担当の市川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、去る７月10日、11日に開催されました説明会の資料を用いまして、土地利用構想等の内容を説明させていただきます。

それでは、１、これまでの主な経過・状況について御説明いたします。

初めに、留保地の沿革についてです。

留保地は、味の素スタジアムの東側、西町公園の北側に隣接します約６万平方メートルの土地でございます。昭和49年12月に米軍から返還された国有地の一部で、国におきまして、当分の間、処分を保留するとされました。その後、国は、平成15年６月に、この方針を、原則利用、計画的有効利用と転換するとともに、国から調布市に対し、５年間程度で利用計画を策定するよう要請がありました。

次に、調布市の検討経過などについてです。

先ほどの要請を受け、市は、調査や検討を重ね、平成20年３月に調布基地跡地留保地利用計画を策定いたしましたが、この間、様々な重要課題に対応する必要があり、計画の実現につなげることができませんでした。

そのような中、市は、令和７年６月に、ＦＣ東京から留保地を活用した施設整備に関する提案を受けるとともに、市として、その内容を踏まえ、利用計画の枠組みを基本とする調布基地跡地留保地施設整備基本計画を策定し、現在に至っております。

このように市は、活用が実現していない状況から、計画を実行することにより、防災・スポーツレクリエーションなど多面的な機能を有する都市公園としての利用の実現を図ることとしたものでございます。

次に、２、土地利用構想の概要についてです。

次のページをお願いいたします。スライド４ページでございます。

本事業の名称は記載のとおり、（仮称）調布市防災・スポーツレクリエーション公園整備事業でございます。

大規模開発事業者は、調布市とＦＣ東京、その２者で共同事業者として事業を進めてまいります。

次に、土地利用の目的は、都市公園です。

開発事業区域の位置は、調布市西町666番地１外で、面積は西町公園を含め約６万8,440平方メートルとなります。

最後に土地利用の方針については、調布のまちづくりに多面的な効果をもたらし、まちの付加価値の向上に資する防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園を整備いたします。

平常時の利用に向けては、スポーツ施設や広場等を整備するとともに、災害時においては、一時避難場所や物資集積エリア等として活用するほか、防災備蓄倉庫を設置いたします。

さらに、道路境界から15メートルの範囲には建築物を設けず、周辺環境への影響を抑えるとともに、既存樹木を可能な限り残す計画としております。

次、お願いいたします。こちらは土地利用構想図でございます。

面積は先ほど申しあげたとおりでございまして、建築面積は、図面の青い部分でございますけれども、合計で6,780平方メートル、延床面積も記載のとおりでございます。

記載のとおり、広場、多目的コート、人工芝グラウンド、テニスコート、公園管理棟、天然芝フィールド、（仮称）運動施設棟、防災備蓄倉庫を配置する予定でございます。

次、お願いいたします。右側に工事に関する事項を記載しております。

工事は現時点で、令和９年２月下旬からを予定しておりますが、その前に準備行為といたしまして、樹木の伐採や抜根、移植などを含む整地工事を秋頃に開始する予定でございます。

次、お願いいたします。こちらは説明会の位置づけを記載したものでございますので、

説明は割愛させていただきます。

次、お願いいたします。続いて、３、施設の概要でございます。

配置する各施設の概要を具体的に説明いたします。

初めに、天然芝フィールドです。施設の概要として、サッカーコート２面分で、ＦＣ東京の練習拠点としての利用を主とする施設とします。また、する、見る、支えるの視点から、市民がスポーツに親しめる環境づくりにつなげてまいります。そのほか、ＦＣ東京のトップチームの練習観覧、選手との触れ合い機会といたします。

次、お願いいたします。（仮称）運動施設棟です。２階建てで、延べ床面積は約5,150平方メートル。ＦＣ東京の練習拠点としての機能を備えるとともに、公園施設全体の管理・運営拠点といたします。また、市民の運動機会の提供、休憩・喫茶機能等の設置、利便性向上、交流や憩いの場などとして運用いたします。

次、お願いいたします。人工芝グラウンドです。多様なスポーツや健康増進活動、保育園等での活用を図ります。また、幅広い世代の利用促進、施設の有効活用を図ります。さらに、周辺環境への影響も踏まえた配置位置とするほか、ＦＣ東京の練習活動に活用いたします。なお、一般的なサッカーコートの広さを予定しております。

次、お願いいたします。多目的コートでございます。汎用性の高い開放的なスペースとし、多様な利用を想定し、施設を有効活用します。さらに、コートの一部に膜屋根を設置することで、屋外運動施設における暑熱対策を図るとともに、施設の活用の幅を拡大いたします。

次、お願いいたします。テニスコートです。ニーズや既存のテニスコートにおける稼働率の高さを踏まえ、コートを３面設置いたします。また、スペースを効率的に活用する配置とするとともに、周辺環境への影響に留意をいたします。

次に、自由広場、西町公園です。隣接する西町公園との一体的整備により、市内でも有数の規模を誇る公園を創出いたします。また、多世代が憩える場の確保や、西町公園との連続性、一体性にも考慮した効果的で機能的な配置といたします。

そのほか、施設全体の顔として、既存の植栽も活用しながら、豊かな自然の景観や開放感を醸し出し、誰もが親しみを持てる空間とするほか、誰もが利用できるインクルーシブ遊具などを設置いたします。加えて、環境面に配慮し、緑が有する機能である木陰による暑熱対策や雨水浸透、遮音、遮光、CO_2削減など、グリーンインフラとして有効活用いたします。

次、お願いいたします。公園管理棟です。平屋建てで延べ床面積約700平方メートル、施設利用の受付、更衣室、シャワー室、トイレ等を設けます。また、敷地内に整備する各施設からの動線、距離などの利便性に配慮し、効率的な管理や緊急時の迅速な対応が可能な位置に配置いたします。そのほか、公園利用者の利便性向上の観点から、喫茶・休憩機能の導入を検討いたします。

次、お願いいたします。防災備蓄倉庫です。２階建て、延べ床面積約600平方メートルです。地域防災計画の位置づけを踏まえ、西部地域を含む市全体をカバーする、市内最大の地域内輸送拠点としての機能を整備するために設置するものです。

日常時における各施設の運用や、災害時における物資の搬出入動線を考慮し、災害等における適切な位置に配置いたします。さらに、災害時に協定を締結している物流関係企業等と連携し、備蓄物資の発送、受援物資の搬入などを行う機能を確保します。

次、お願いいたします。駐車場でございます。市民利用部分、ＦＣ東京利用部分、それから、共用で使用する部分を設けることを想定しております。また、安全性や利便性などを考慮した配置とするとともに、安全な動線を確保するほか、周辺の交通環境への影響を抑制する観点を踏まえて整備いたします。

次に、駐輪場でございます。来場者の利便性を踏まえ、敷地内の複数箇所に設置することとしております。

以上、ここまで、土地利用構想の概要とこれに関連しました施設概要を説明させていただきました。

続いて、ＦＣ東京が作成いたしましたイメージ動画を御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（イメージ動画上映）

資料にお戻りいただきまして、よろしくお願いいたします。

続いて、５、（仮称）調布市防災・スポーツレクリエーション公園の機能について説明をいたします。

これ以降のスライドでは、図面を元に作成しましたイメージ図を活用いたしますが、いずれも冒頭の土地利用の方針で御説明したとおり、既存樹木を可能な限り活用する計画を表現しております。

初めに、機能の１つ目、災害対応についてです。公園全体で、地域防災計画の位置づけを踏まえた災害対応能力の向上として、３つのエリアに分け、災害対応を図ります。

初めに、天然芝フィールド、（仮称）運動施設棟、自由広場を、近隣住民等の一時的な避難場所や帰宅困難者の一時的な滞在場所として活用いたします。

次に、人工芝グラウンド、多目的コート、テニスコートを、市内各避難所等への物資輸送拠点や、応援物資等の保管等ができる大規模な備蓄場所として活用いたします。

最後に、駐車エリアについては、物資輸送車両や関係車両の駐車・待機場所等のほか、水害の際の浸水想定区域内の車両等の避難場所として活用いたします。

続きまして、機能の２、スポーツです。運動機会の確保や練習観覧、応援など、する、見る、支えるの視点からの市民スポーツの振興につなげるほか、子どもから高齢者まで、世代を問わない施設といたします。

続きまして、機能３、レクリエーション、地域・多世代交流です。日常生活の中で身近に感じ、親しみを持てる空間づくりにつなげるほか、多世代の交流により地域のにぎわいを創出いたします。

次、お願いいたします。機能４、子どもの遊び場です。安全で楽しい自由な遊び場とするとともに、子どもの健やかな成長に寄与するほか、インクルーシブ遊具を設置いたします。

続きまして、機能５、園路です。公園内の回遊性の向上を目指すとともに、車椅子やベビーカーなどで円滑な移動を確保します。また、散策やウオーキングなどを通じ、健康づくりに寄与するほか、防災など多様な機能を想定いたします。

次に、機能６、暑さ対策です。移植や新たに植樹した樹木の木陰や屋根などを活用し、直射日光を避ける空間を創出するとともに、各種熱中症対策につなげます。

最後に、機能７、憩い・自然との触れ合いです。移植や新たな植樹などを通じて、心地よく過ごせる憩いの空間づくりを図ってまいります。さらに、水や緑の自然に触れ合い、身近に感じられる場を創出するとともに、四季折々の変化を感じられる景観を形成いたします。

公園の機能に関する説明は以上でございます。

続きまして、６、事業手法、事業スケジュールです。

事業手法等につきましては、主にこちらの７点を踏まえ事業を推進いたします。

１点目としましては、市が主体となり、民間活力を効果的に活用します。

２点目として、ＦＣ東京が有するスポーツ振興や施設運営等の専門性を活用します。

３点目は、市が国から土地を取得、具体的には３分の１を購入し、残りは無償で借り受

けます。

４点目は、ＦＣ東京が練習拠点となる施設を整備して市に寄附し、市は公園全体を運用いたします。

５点目は、関連する条例の整備など、土地利用に関する課題に対応いたします。

６点目は、施設の管理運営について、市の関与と併せ、効果的、効率的な対応を図るため、指定管理者制度を基本に検討いたします。

最後に、７点目としまして、補助金等の活用やネーミングライツの導入可能性、ＦＣ東京と連携したクラウドファンディングなど、財源確保の方策を検討してまいります。

次に、事業スケジュールの概要でございます。今年度は、基本設計から引き続き実施設計、建築確認申請を行うとともに、用地取得手続終了後、整地・造成工事を実施し、令和10年度の供用開始、運用を目指してまいります。

私からは以上でございます。

高田会長　　お願いします。

緑と公園課長　　緑と公園課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、資料３を説明させていただきます。お手元に御用意いただければと思います。

こちらの資料につきましては、本施設整備計画における環境影響評価項目を踏まえた周辺環境への配慮事項（案）について御説明する内容です。

この環境影響評価項目につきましては、東京都の環境影響評価指針を参考にさせていただきながら、本事業における具体的な環境側面への取組として検討している内容をまとめております。あわせまして、前回５月の本審議会で、各委員の皆様方からいただきました多岐にわたる御意見を踏まえた内容として整理をしております。

それでは、資料左側の列、環境側面８項目に基づく22の配慮事項につきまして、順次、御説明をさせていただきます。

まず、項目１の大気であります。こちらにつきましては、次の項目の騒音と併せまして、前回の審議会におきまして副会長からいただいた御意見とも重なる部分でありますが、交通量への影響を踏まえた駐車場の設置・運営。

続きまして、２番目の環境側面、音や光につきましては、建築物やスポーツ施設などから出る音への遮音対策。次に、近隣に対する光の影響に配慮した照明設備の設置。

３項目、水環境につきましては、雨水の貯留・浸透について現況の水準を確保してまいります。こちらにつきましては前回会長からもいただいた意見であります。

項目４の生態系、こちらの内容につきましては、前回、会長や関森委員、また森下委員、そして市川前委員からもいただいた内容でありますが、都条例に基づく自然環境調査の実施。その調査結果に基づく保全措置に向けた計画策定及び都との協議の内容。そして３つ目は、齊藤委員からもいただきました、希少種の保存に最大限の注力をすることであります。

項目５、景観・自然との触れ合いでは、初めに、自然との触れ合いを感じられる空間の創出。子どもが自然と触れ合える遊び場の確保。子どもの親水機能の確保。また、子どもの遊び場を中心とした地元公園利用者へのアンケート調査の実施。最後に、周辺との景観の調和であります。

項目６番目、脱炭素につきましては、初めに、緑の機能を踏まえた樹木のCO_2吸収量の算出、植栽計画への反映、こちらにつきましては前回の審議会で会長、山下委員からいただいた内容であります。２つ目の施設の緑化、こちらにつきましては、前回、大川委員、新保委員、それから齊藤委員からもいただいた内容となります。３つ目の子どもの遊び場を中心とした天然芝の広場。そして４つ目の伐採木の有効活用、こちらにつきましては、焼却処理を回避した炭素の固定化という観点で山下委員からいただいた意見であります。５つ目、建築物の省エネと再エネにつきましては、東京都とも連携しまして、推進策を検討しております。こちらにつきましては、前回、山下委員から頂戴した内容であります。最後、６項目めでありますが、緑の機能も活用した気候変動への適応、熱中症予防対策であります。

項目７番目、マイクロプラスチックなどにつきましては、まず人工芝のマイクロプラスチック対策、こちらにつきましては会長、それから大川委員からいただいた内容。２つ目の利用者の安全性や環境負荷に配慮した人工芝の仕様の精査であります。

最後の環境側面８の安全・安心につきましては、前回の保全審におきまして副会長からいただいた安全性の確保といった観点や、先ほど説明した土地利用構想説明会におきまして、参加者である地域にお住まいの市民の皆様からいただいた御意見なども踏まえた、防犯面についての項目になります。１つ目は、園内における防犯対策として、防犯カメラや園内の電灯の設置など、主に公園施設の運用に係る対策です。２つ目は、施設周辺における防犯対策といたしまして、中学校の生徒が利用する施設の南側市道の歩道整備等に係る

ハード面の対策についてであります。

最後に、欄外に記載の１つ目の注意書きでありますが、前回、副会長からいただきました御意見を踏まえまして、自然環境調査の経年比較でありましたり、広域的視点からの影響について検討するとしております。

２つ目の注意書きにつきましては、記載のとおり、工事に伴う環境配慮については、別途対策を講じる予定であります。

今後につきましては、それぞれの項目をどのように施設整備に反映するか、具体的な検討を引き続き進めてまいります。

資料の説明は以上です。

環境部次長　　最後、私から２点補足をさせていただきます。

今、御説明をしました資料３の配慮事項の一覧でございますけれども、左の欄にあります環境側面の項目の選定に当たりましては、まず、今回整備する施設がどのようなものを発生し得るのか。そうした観点から、現在公表されている様々な環境アセス結果がございますので、例えば、2020年、実際には2021年開催になりました東京でのオリンピック・パラリンピック、この世界大会に際しまして東京都が自主的なアセスメントを実施しておりますので、調布市も会場として含まれておりましたから、その辺りの自主的な環境アセスメントの内容ですとか、その他、公表されている内容に沿って環境側面について定めさせていただいております。

また、周辺の市民の方から、施設が整備されたことに伴う防犯面での不安ということも声として上げていただいておりましたので、生活環境面ということで少し広く捉えさせていただいて、一番最後、安全・安心という項目を追加させていただいております。

また、前回も御発言ございましたけれども、ここの整備箇所にとどまらず、この地域における少し視点を広げた広域的な視点からはどのようなことが語れるのか、その辺りは引き続き検討課題として今取り組んでいる状況でございます。

また、画面を資料２に戻していただければなのですが、スライド番号の26番をお願いします。ページで言うと24ページです。

これまでの御意見の計画への反映状況ですけれども、前回５月の段階では、施設の配置、それから公園に備える機能が中心でありましたので、緑や自然に関してはあまり内容としては提供ができておりませんでした。したがいまして、以前から全く検討していなかった

ということではありませんけれども、今回説明の計画の中では、③のレクリエーションをはじめとしまして、次のスライドをお願いします。４番の子どもの遊び場、それから、５番の園路、６番の暑さ対策、こちら気候変動対策としての熱中症、暑熱対策というものを様々入れております。

最後、７番の憩い・自然とのふれあいということで、特に環境部からはこの自然を感じられる都市公園として全体を整備してまいりますので、こちらの自然との関係について、今、意を用いて検討させていただいております。具体的な内容としましては２つございまして、１つは、先ほど項目で触れました自然環境調査、こちらの結果を反映する形で、保全措置計画というものを東京都に協議の上で提出する必要がありますので、東京都と精緻な協議をしながら、提出に向けて今調整をしているというものと、あわせまして、具体的な植栽の配置につきましては、引き続き詳細な設計の中で検討してまいりますので、できる限りの配置を考えていきたいと考えております。

少し長くなりましたけれども、事務局の説明は以上でございます。

高田会長　　どうもありがとうございます。それでは、本件について御意見、御質問をお願いします。事業の進め方について、私自身も、ＦＣ東京のための案なのかと思うところはありますが、これは環境保全審議会ですから、環境保全という見地からの御意見、御質問を中心にいただければと思います。では、新保委員、お願いします。

新保委員　　質問ですが、御説明の中で、既存の樹木をできる限り残すというお話が何度か出てきましたけれども、緑被率ではなくて、既存樹木が残せる具体的なパーセントというのはどれぐらいなのかということが１つと。

２つ目は、環境アセスメントの保全計画を東京都に提出するということなのですけれども、一番最後の参考資料13ページを見ますと、もう既に施設整備工事が始まるという計画になっていて、先に工事が始まってしまうような状況かと思うのですが、その辺の時間的な関係というのはこれでいいのでしょうか。

２つです。

高田会長　　お願いします。

緑と公園課長　　まず初めに、樹木の関係でありますが、先ほど冒頭の説明でも触れておりましたが、今現在、設計の段階の中で、どの程度、新たに植栽できるかということ。それから、この間、取り組んでまいりました基本設計の中でも、樹木の健全度調査というものを行ってまいりましたので、その調査結果を踏まえて、残せるもの、それから移植するもの、こういったことを検討しております。

具体的なパーセンテージを含めた内容につきましては、今後、具体的にお示ししてまいりたいと考えております。

新保委員　　そのような状況で工事を始めてしまって大丈夫なのでしょうか。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　生活文化スポーツ部施設整備担当の市川でございます。

御指摘の部分というのは、私どもも受け止めざるを得ない部分はございますけれども、まずは、今、基本設計が終わりまして、これから実施設計に入っていく中で、どのくらい残していけるかということを今考えながら、可能な限り残せる樹木というものをやはり選別していきたいと考えておりまして、実際に、樹木医に御協力いただきまして、健全度、あと実際に移植に耐え得る木と申しますか、やはり中には樹木の状態も含めまして、なかなか移植をしても根づかないのではないかという木も現実ございますので、そういった中で現況をしっかり把握した上で、できる対応をさせていただきつつ、設計と併せて進めていければと私ども考えております。よろしくお願いいたします。

環境部次長　　すみません。１点だけ確認させていただきますけれども、先ほど御説明した東京都へ提出いたしますものは、環境アセスメントではなくて、生態系に着目した自然環境調査結果を受けた環境保全措置についての計画ということになりますので、その点について東京都と今協議をしていて、こちらは当然、整地前に協議を整える内容となっておりますので、ここを経ずに手を加えるものではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

高田会長　　これから検討されると伺いましたが、今、約260本ある中で、テニスコート

には木は植えられませんし、天然芝コートにも植えられないし、人工芝コートにも埋められないということを考えると、大体何割残せるのかというのは、普通に考えれば想像がつくのではないかと思うのですが、そこら辺の見積りというのはないままに工事、それから詳細設計を進めるということなのでしょうか。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　本数の部分につきましてですけれども、最終的な本数というのはやはり把握していかなければならないと考えておりますが、現状、大径木と言われるいわゆる大きいもの、それから中木、低木等含めまして、現地には500本余の樹木があろうかと今、私ども把握をしております。

その中で残せるものというのは恐らく、現状、移植、残置という考え方としましては、１割を超える、もう少し残していければなとは、２割弱は、２割までいかないですけれども、残していきたいとまず考えておりまして、そこからさらには残せる、新しい樹木も含めて植樹ができないかというので、可能な限り樹木をやはり増やしていくと。その上で設計を進めていきたいと考えております。

以上です。

高田会長　　いや、伺っているのは、面積的に、この概要から考えて、これだけの面積の中に何本残せるのか、あるいは残せない木であれば、植え替えられるのかというところで、その辺の見積りはないのでしょうかというところになります。花岡次長、お願いします。

環境部次長　　今、直径が30センチ以上の大径木が約260本植わっております。そのうち、今、生活文化スポーツ部から説明いたしましたけれども、会長もおっしゃいますとおり、スポーツ施設等を配置する中ではそこには残置ができませんので、残置の本数はおのずと決まってくるところかと思いますけれども、併せて樹木医の方にも入っていただいて健全度調査を今行っておりますので、その中で移植も含めて考えていきたいということと、大径木260本という水準については、いろいろな配置の工夫をさせていただきながら、同じ本数以上には植えていきたいと考えております。

ただ、樹種の選定ですとか大きさですとか、こちらは今、緑が担っているCO_2の吸収量も定量的に算出した上で、市民の皆様に情報提供としてお示ししたいと思って、今準備を進めております。

以上でございます。

高田会長　　今、低木も含めて、細いものも含めて500本程度あり、260本を残したいということだと、面積的に10分の１ぐらいになってしまうわけで、そこに木は一時的に植えられても、根を張らなければいけませんし、雨水を吸収しなければいけないということも考えると、とても260本の大木が植えられるような計画ではないと思うのですが、その辺まで考えてのお話でしょうか。

環境部次長　　今、そこを踏まえて植えられるように検討しております。

高田会長　　新保委員からの質問の内容は、こういうことを聞きたかったのかと思って、私のほうで聞きましたが、よろしかったでしょうか。

新保委員　　はい。

高田会長　　ほかにございますか。齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　　齊藤です。

そもそも、これだけの面積の開発に１年しかかけてないと。話が来たら、１年で決まってしまったと。その前、何年間も検討期間があったにもかかわらず、結論に至らず、昨年ですか、来て、１年間ですることが決まったと。

その間、我々、環境保全審議会ですから、今、環境ってすごく大事なはずなのに、全部絵が描かれてから、どうしましょうという相談が今なされているわけです。

今、会長からもお話ありましたように、あれだけの広さのところに100本ぐらいあっても何でもない、100本、200本あっても何でもないのです。

今、調布の駅前の広場に大きな木は何本あるのですか。それを考えたら、ぱらぱら。私は実際には、あの絵に描いてあるよりもっと少ないと思います。それで緑を残しました、何をしましたというのは、そんなことをよくおこがましくも言えますねと。

はっきり言って、もうちょっと自然に配慮して、あれだけの広さのものがあるわけですから、もっともっと緑を活用し、調布市の中の緑のオアシスになるようなところにしてい

ただきたいと、検討していただきたいというのが１つです。

もう一つ、具体的な、環境絡みとちょっと違うのですけれども、先ほど防災倉庫が600平米と書いてありました。20メーターの30メーター。倉庫の中って、端から荷物を入れるわけではないのです。通路も取ると、実際は３分の２ぐらいしか使えない。中は幾ら置いても。そういうことも含めて、しかも車が通る。

こっちは、いざというときには、あちこちから送られてきた荷物の集積場所と言っていましたけれども、今回の熊本の地震でも、送っていただいたものがちゃんと被災地、それぞれの御家族に届けることができないで、どんどん悪くなってしまって、捨てざるを得ないようなものがいっぱいある。

今の状態は、単なる原っぱに置きましょうという話です。空き地に荷物を置きましょう。荷物って手で運ぶのではないのです。フォークリフトも要ります。積み下ろしをするトラックも要ります。そういう通路も必要です。そういうことを計算していくと、もっともっと減っていってしまうのではないかと心配をしております。

以上です。

高田会長　　事務局のほうからございますでしょうか。花岡次長、お願いします。

環境部次長　　今、具体の防災の使用方法につきましては、今日出席しておりませんが、防災部門ともしっかり共有いたしまして、運用面も含めて環境部が入って確認をさせていただければと思っております。

以上でございます。

高田会長　　では、大川委員の手が挙がっておりましたので、お願いします。

大川委員　　市民委員の大川でございます。

私の前に発言された意見とちょっと重複するかもしれませんけれども、感想を言わせていただきます。

防災・スポーツ公園の整備計画において、それとは視点が違いますけれども、生物多様性とか生態系といった自然環境を悪化する側面をよく検討していただいて、自然環境を悪化させるリスクを低減する方向で対応する必要があると考えております。

悪影響の例として、例えば木を切ることで、白書でもありましたけれども、今、達成できていないみどり率にどう影響するかとか、生態系の機能が減少すると、今回配慮事項にも入れていただきましたけれども、人工芝グラウンドから発生するマイクロプラスチックの汚染の問題とか、このような悪影響を軽減、できればなくす方向で考える必要があると考えております。

生物多様性の考え方、生物多様性を保全して持続可能に利用するという考え方を今回の整備計画の中に組み入れて、できれば優先順位を上げていくことが大切だと考えております。

質問なのですけれども、天然芝のグラウンドに地域のサッカーチームが入って利用することができるのかどうか、ちょっと教えていただきたいなと。

あと、白書にもありましたけれども、みどり率にどういう変化が今回の計画を実施することであるかというのを、もし分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

高田会長　　事務局のほうでお願いします。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　生活文化スポーツ部施設整備担当でございます。

御質問の１点目の、天然芝フィールドにおけます地域の皆様の御利用についてでございますが、現状といたしましては、ＦＣ東京が主として使う施設ということで、まず現在検討を進めておりますけれども、天然芝という特にプロのトップチームが使われる高水準のものでございますので、そういったものに市民の皆様にも触れていただけるような形での活用というのは、ＦＣ東京側とも協議をしながら、そういった場の創出、確保につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

高田会長　　ありがとうございます。続けてお願いします。

緑と公園課長　　みどり率につきましても、先ほど説明した資料３の中での配慮事項の１つとして、引き続き、施設全体の緑化計画を検討する中で試算をしてまいりたいと考えて

おります。

以上です。

高田会長　　ありがとうございます。森下委員、お願いします。

森下委員　　先ほど齊藤委員から言われたように、本当にもう時間がない中で、最初からＦＣ東京とやっていくのが決まった中で、どう進めていくかというところが、問題だなと、前回からそういう意見が出ていたと思うのですけれども。

今、環境問題は地球の財産であり、日本の財産であり、調布の財産であり、そして地域の人たちの財産であって、その地域の人たちがこの自然とどう付き合っていたかというのが大切だという話をしたと思います。そこで、７月10日と11日に地元で説明会をされたということですが、このときに何人集まって、どのような意見が出たか。賛成意見、反対意見、合わせて１つ、２つか、３つかずつ教えていただければと思います。

高田会長　　事務局、お願いします。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　生活文化スポーツ部でございます。

説明会を７月10日、11日それぞれ開催させていただきました。

まず、２日間合計で140人程度御参加いただきました。名簿にお名前を記載いただけなかった方もいらっしゃいますので、実際にはもう少し多かったかと考えております。

その中で主な質疑といたしましては、率直に申しあげまして、賛成の方の意見よりも、反対の方の意見のほうが多かったかというのが現状でございます。

その内容としましては、事業費等における市とＦＣ東京との負担割合に関する御質問、それから、自然環境、樹木伐採への影響に関する御質問、それから、公共施設としての市民利用とＦＣ東京の利用のバランスに関する御質問、そういったものを主に受けたものでございます。

以上でございます。

森下委員　　となると、やはり市民の反対を押し切ってこれを進めていくということになっていく事業ですね。まだ会話が足りないのか、時間が足りないのか、別の策があるのか

というのは、もう少し時間が必要なのではないかと思います。

環境の面からでの意見ということなので、あまりこれ以上は言えないのですけれども、もう一つ、環境部でやられている、カニ山から下に流れてくる、自然を生かした自然づくりというのは非常にいいことをされていると思うのですね。あそこに集まる若い家族とかというのは、やはり調布の自然が好きで、あそこに住んでいるという方が集まってきています。

このように、今回スポーツを優先して人工的な植栽を作った場合、そういう家族とか将来の子どもたちが喜ぶのだろうかというのを考えたときに、将来、私たちが残せるものというのは、環境であり自然の調布が育んできたものだと思いますので、ここは、もう一度時間を取って考えていただくことを希望します。

高田会長　　事務局のほうから何かコメントございますでしょうか。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　貴重な御意見ありがとうございます。皆様との対話というのは重要だと考えておりますので、そうした中で、引き続き、私ども含めて事業は推進しながら皆様との会話も継続していきたいなと考えております。

以上です。

高田会長　　担当課長からは事業は推進するというお答えをいただいたというように理解しました。山下委員、先に手が挙がりましたので、お願いします。

山下委員　　山下です。ありがとうございます。

環境面の意見ということでしたので、資料３の配慮事項（案）のほうについてコメントさせていただきたいと思いますが、上げていただいている22項目は、おおよそ妥当なものだと思うのですけれども、これをどう評価するかというところについての意見になります。

既に提案されている計画を前提として、それぞれの事項について、どのくらいマイナスが出て、どうマイナスを小さくするかという発想ではなく、それぞれの項目について、少なくとも現状維持を前提として、どこを今回の事業でプラスにできるかという発想で、事業計画を練っていただく必要があるのではないかと思います。

その際には、今あるものをそのまま事業としてやるのではなくて、ここは諦めて、この

配慮事項のほうをマイナスにしない、あるいはプラスに持っていくという方向で意思決定していただくとよいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

高田会長　　事務局のほうで、現状で何かございますでしょうか。今のは御意見かと思いましたが。

環境部次長　　今の貴重な御意見として賜りましたけれども、１つこの場でお話ししておくとしましたら、できるだけ定量的に出せるものは定量的な算出を市民の皆様に御提供できればと思っております。

以上でございます。

高田会長　　ありがとうございました。

山下委員　　やや抽象的な言い方過ぎたかもしれませんので、もう少し補足説明させていただきますと、要は、緑地率の話とか樹木の本数というところは減らさない、CO_2排出量も増やさないというような、分かりやすく言うと、そういうところで定量的にマイナスにしないような事業計画でやるなら事業をしていただくし、マイナスになってしまうような部分があるのであれば、そこは事業を変えていただいて進めていただくというのではないかという意見でした。

高田会長　　ありがとうございます。

環境部次長　　承知いたしました。

高田会長　　関森委員、手が挙がっていましたので、お願いします。

関森委員　　この問題に関しては、何人かの方が発言されておりましたように、時間が本当に短い中での判断をしなければいけないということは、私たちも頭の痛い問題だと思っております。

いろいろ市としても、なかなかここまでたどり着けなかったという内容も分かりますけ

れども、ここに書いてあるように、まちづくりの駅前のこととかコロナとか、いろいろあったことは存じ上げておりますけれども、その前に話があったなら、投げかけてほしかったなと思います。このような図面ができる前に、何か私たちに考えられる場があったらよかったなと思っております。

全て出来上がった中で、これをこうする、ああすると言われても、果たして一般市民の何人の方がここに行くかということが、一番寂しいことだと思っておりますし、ここまで来てしまうと、私たちもここを直してくれということは環境としてしか言えないのですけれども、できる限り、みんなが楽しく遊べるような場所、ぜひあの場所へ行ってみたいというような自然に即した構想でやっていただきたいなと思います。

防災施設を兼ねていると言うのですけれども、できるならば、以前、齊藤委員さんが話されたように、トイレなどもそういう防災施設を取り入れたものをあちこちに置いていただきたいなということ。

それから、全体を見ると、駐車場がちょっと狭いかと思うのですが、そこに車が何台入るのかということがちょっと気になりました。

いずれにしても、これが出来上がって、みんなが和気あいあいと遊べるような場所になれたらいいなと思っております。

もう少し早く私たちに投げかけてほしかったなと思っております。

以上です。

高田会長　　事務局のほうからございますでしょうか。

生活文化スポーツ部付施設整備担当課長　　生活文化スポーツ部でございます。貴重な御意見ありがとうございます。施設に関する部分につきまして、私から少し御説明させていただければと思います。

まず、防災機能という中でのトイレに関する御意見をいただきました。トイレにつきましては、ちょうど公園の真ん中の辺りですけれども、公園管理棟という施設を設置する予定でございまして、そちらに基本的には災害時も含めて使えるトイレというのを検討しております。

また、運動施設棟という中には、ＦＣ東京の練習拠点も兼ねますけれども、こちらも災害時には活用する方向で協議を進めております。そういった中で、やはり防災機能という

のは確保していきたいと。帰宅困難者の一時避難場所として活用できることをまず想定しております。

それから、駐車場につきましては、今まだ設計中で詳細な台数というのはなかなか申しあげることができないのですけれども、全体として、少なくとも合計で100台を超える台数にはなろうかと考えております。そのうち市民の皆様が利用できる台数を多数確保していきたいと考えております。

時間がないということにつきましては私ども真摯に受け止めて、皆様との引き続き対話、協議を進めていければと考えております。よろしくお願いいたします。

高田会長　　花岡次長、お願いします。

環境部次長　　今、防災面でトイレのお話がありましたけれども、このたび被災されました熊本地震におきまして、我々が見ましても、飲料水の確保とトイレの運用が非常に苦慮されているのをお見受けしまして、調布市からもトイレカーを整備したということで応援に向かって、昨日帰庁したところでありますので、それらの経験も踏まえまして、先ほどの御指摘は防災部門とも十分共有をしながら、非常時のトイレの扱いについては、地域に貢献できるようなものとして整備していきたいと考えておりますので、改めて防災とも考えていきたいと思っております。

以上です。

高田会長　　水越委員の手が挙がっていましたので、お願いします。

水越委員　　水越でございます。

前回もほぼ同じ説明を受けて、委員の反応も大体同じだと思っているのですけれども、前も私は言ったのですが、プロサッカーが本拠地にするのに必要な自分たちの練習グラウンドとクラブハウスと駐車場と、それからユースを必ずＪリーグはつけるので、そのグラウンドをつけると、この場所では逆にちょっと狭いのではないかと思うのです。

さらに調布市としての公園をつけますから、かなりいっぱいのところに、100のところに250ぐらいのものを入れようとしているところに非常に矛盾があって、解決が出ないのかとずっと思っております。

先ほど説明会をやった場合、反対の方が多いと。これは大体一般的でして、そういうときに賛成の方というのはあまり集まらないので、反対の人しか来ないので、そこの比率はしようがないのかと思うのですけれども、逆に、それはやはり時間がないために、本当に好きな人が、賛成のグループが、もっとこういうところでやろうという機運があってもいいのではないかと思うのですが、そこが今、全く醸成されていないので、やはり反対の人のほうの意見しか聞こえてこないと。

せっかくある土地なので、両方とも言い分がありますから、どちらかだけというのは、どうも今の、少なくともこの委員会は、事務局のほうがこうやりましょうと。審議会でも確かに環境の面からいったら、これは絶対よくないので、そういう主張の話ばかりで、これは絶対平行線なのですけれども、せっかくこういう皆さんいらっしゃるので、もうちょっと、やるのだったらこうという解決の糸口ができないのかと。

突拍子もない意見なのですけれども、例えば、ＦＣ東京の自分たちのグラウンド、６番はしようがないねと。この中で、もし外せるとすれば、主にユースが使う人工芝グラウンドはやめてしまって、ここはもう完全緑地。例えばその分の機能は、アミノバイタルでそっちを使ってユースの指導をすると。

例えばそのくらいとっぴな案をしないと、これは結局平行線のままできてしまって、しこりが残るような気がしますということで、私の案は、③番の人工芝グラウンドはやめて緑化ぐらいだと、何となく納得感が出るかという勝手な提案をさせていただきました。

高田会長　　ありがとうございます。決して突飛な案ではないと思います。私も同じことを考えておりましたので、ちょっと私の意見も言わせていただいた後に、事務局からの回答をいただきたいと思います。

地下水の重要性というのは、これの前の議題のところでも御説明したとおりですし、野川の水がかれるという問題が、齊藤委員から前の議題のときに問題提起ありましたが、これも地下水位が下がってしまうので、結局いろいろなところで湧水がかれるということが起こるので、地下水への水の涵養というのは非常に大事だと思います。今、森林が持っている地下水の涵養能というのは何とか維持しなければいけないと思います。

人工芝でも排水を地下に涵養するという計画だということですが、涵養する水の質というのはよくよく考えないと、１回地下水を汚染すると、数百年、回復に時間がかかるということになりますから、地下水の滞留時間を考えますと、それだけの期間の汚染が続くと

いうことを考えて、今この汚染が想定されるのであれば、この人工芝はやめるというような選択肢が必要だと思います。

現在、ＰＦＡＳを含まないような人工芝というのもあるということは確認しておりますが、ＰＦＡＳは撥水効果があるので塗られるわけですけれども、ＰＦＡＳがなくてもほかの添加剤が入りますから、酸化防止剤、それから紫外線吸収剤等の劣化を抑える薬剤は、どうしても野外で使うプラスチックには添加されますので、そういうものが地下に染み込んでＰＦＡＳと同じような問題は引き起こされていきます。

そういう点を考えると、マイクロプラスチック、ナノプラスチックの問題も考えても、人工芝そのものはやめて、ここに配置しないようにしないと、調布の環境、地下水を守ることはできないと私は考えております。

そういう点では、天然の芝にすると稼働時間が減るわけですが、それでも今ゼロのところに、ある程度運動できるようになりますので、現状よりもプラスになるということで、山下委員のおっしゃった現状維持かプラスの目的というのは達成することができると思います。

あと、御説明の中で何回かありました、四季を感じられる、あるいは自然を感じられる、特に子どもが感じるという点では、人工芝では四季を感じることもできませんし、自然を感じることもできません。一年中、緑で誤解を与えてしまうということで、冬になれば枯れてしまうような天然芝のほうが、子どもが四季を感じることはできると思いますので、天然芝にする、あるいは、樹木自体をこの空間だけでも伐採せずに残す、残せない木であれば植え替えをしていくということで、少なくとも人工芝グラウンドを今想定されている部分については樹林地を残すというようなことで考えていただければ、幾つかの面での環境配慮ができるのではないかと考えて、水越委員の御提案というのは、私はかなり妥当なものだなと考えているところです。

事務局のほうから何か御意見あればお願いします。

環境部長　　環境部、窪田です。

今、会長も含め委員の皆様から様々な観点からの御意見をいただきました。マイクロプラスチックのお話、人工芝部分を天然芝への変更等、またCO_2の吸収量も含めて、いろいろな御意見をいただいております。

なかなか今この場で環境部から人工芝を天然芝にするという断言はできないのですけれ

ども、いただいた意見につきましては関係部に、５月26日に開催した環境保全審議会の意見も当然共有していますが、さらに本日の御意見についても、しっかり伝えていきたいと思っております。

高田会長　　ありがとうございます。人工芝については、ＰＦＡＳの専門委員を務めておりますが、その関係ではＰＦＡＳの汚染があるので、どうしましょうということで問いかけられて、専門委員としていろいろ御意見を申しあげているところですが、蛇口を閉めないで、水があふれていますからどうしましょうと言われたら、まず言うことは、蛇口を閉めましょうということなのですが、蛇口を閉めないで、水が漏れているからどうしましょうと言われても、専門家としてもコメントのしようがないということになりますので、環境政策全体を考えているお立場であれば、やはりまず蛇口を閉めるということ。少なくとも人工芝は変えていくというようなことを、上のほうの委員会に御提案いただきたいと思います。

奥委員、お願いします。

奥委員　　時間がない中で、すみません。配慮事項、資料３についてですけれども、こちらは、現在、供用時のみを念頭に置いた環境側面、配慮事項の整理ということで、本来であれば、工事期間における環境配慮というものもしっかりと出していただくということが、それこそ安心にもつながるところでして、特に交通量の増加に伴う、もしくは工事車両の走行に伴う安全性の確保といったところは、工事中でしっかり配慮していただくべき事項ですし、それから、整地をされるということになると、それなりの土砂の搬入搬出、搬出のほうが多くなるのかもしれませんが、出てくるので、そういった廃棄物量の想定といったようなところも本来項目として押さえるべきところだと思います。そういったところもしっかり出していただけるといいなというのが１点と。

それから、今見せていただいている配慮事項、おおむね押さえられている内容、項目はよろしいかと思うのですけれども、重要なところは、これから定量的な評価をできるだけやっていくと。その結果、どういった保全措置なり対策を講じていくのかというところまでやるのがアセスですので、ですから、調査、予測評価、そして保全措置の検討。どういった保全措置を検討する中で、事業計画の見直しなり、その事業計画の具体化につなげていくのかというところまでやって初めてアセスなのですね。

ですから、そこまで見せていただいた上でないと、本来工事には着手すべきではないと思いますので、そういったところもしっかりと踏まえた手続を、これからはできるだけ丁寧に、もう既にこの事業ありきで話が進んで、今の段階で言われてもというお話が多々ありましたけれども、もう過去には戻れないのでどうしようもないにしても、まだこれからできることは多々あると思いますので、事業計画の具体的な見直しにどうこのアセスの結果がつながるのか、つなげたのか、そこも見せていただきたいと。

それから、そのアセスを、先ほどお話のあった、いわゆるベスト追求型のアセスとかポジティブアセスという概念があるので、よりよい計画にしていくためにアセスをするわけですから、ぜひそういう意識を持って臨んでいただければと思います。お願いいたします。

高田会長　　法律の枠組みの専門家のほうから御意見、コメントが出ましたので、ぜひとも事務局のほうでは反映させていただくようにお願いいたします。

市民以外の委員の方もいらっしゃいますので、どれくらいの市民がこの計画を知って、賛成している、あるいは反対しているのかということの１つの指標として、先日、市長選がこの調布ではございました。その中の１人の候補が、この留保地の開発には反対だということを意思表明されています。そこだけが争点なわけではないですが、その候補者が約２万票を集めております。全体が８万6,000票ということなので、少なくとも、この計画について市民の４人に１人は反対されているのではないかと思います。

ほかの争点もありますので、非常に概算的なものになりますが、そういう点も含めて、少なくとも４分の１の部分の面積ぐらい、例えば水越委員も提案されている人工芝グランド分は残せるように、裸地のまま、あるいは森林のまま残せるように、計画を変更されるということも考えていただければと思います。

今日、委員の方からいただいた意見はどれも、森林の保全、あるいはそのほかの部分の自然を残すということについては御異論ない、この計画自体がこれを全面的に進めると、そういう我々がやっている環境保全とは相入れないものであるという御意見ばかりでしたので、最後に申しあげました。

まだ意見ありましたか。では、塚松委員、お願いします。

塚松委員　　塚松です。ありがとうございます。

前回と今回の話を聞く中で、今回、配慮事項が出てきた一方で、工事が進んでいるとい

うところは、やはり、そのプロセスが正しいかどうかということが次回聞けるかどうかもちょっと心配かと思っていまして、例えば次回、市長に出ていただいて、市長としてのコメントをいただくとか、そんな場もあってもいいのではないかと思いまして、ちょっと提案です。

以上です。

高田会長　　ありがとうございました。特にこの点、事務局のほうから、市長を呼ぶ呼ばない、ございますかね。窪田部長、お願いします。

環境部長　　今、塚松委員からも御提案をいただいておりますので、当然、本審議会の報告については市長も含め関係部に共有しておりますので、市長に提案については申し伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

高田会長　　では、齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　　そもそも審議会は、この場で審議したものを市長に答申するというのが筋ですよね。そのための審議会ですから、この審議会が答申したものを市長は本来、無視してはいけないのです。そういう仕組みのはずなのです。

議会に対しても審議会の意味というのはそういうものなのだということをしっかりと市長、議長、議会にもお伝えいただいて、この環境保全審議会の総意といいますか、具体的な内容も含めて、今のようなこの事業の進め方というのは、分かりやすく言えば、めちゃくちゃという感じですので、そこのところは本来の手順を追って、きちっとアセスをして、それから計画を立ててという筋のはずなのですから、そこのところをもう一回厳しく答申をしていただきたいと。はっきりと答申をしていただくのが筋だと思っております。部長さんもよろしくお願いいたします。

以上です。

高田会長　　ありがとうございました。これで全員の委員から御意見いただいたところです。１人としてこの現状の進め方に対して肯定的な意見は出なかったというところは、生

活文化スポーツ部のほうはよく御理解いただいて、計画の進め方に反映させていただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、この議題はこれで終わりにしまして、次の次第２、その他について事務局からお願いいたします。

事務局

次第にも記載はございますが、令和８年３月に皆様の意見もいただきながら策定しました調布市環境基本計画について、今年度は子ども版の作成を進めております。後日、その案につきまして皆様の御意見を頂戴いたしたく、別途確認の御依頼をかけさせていただく予定ですので、あらかじめ御承知おきくだされればと思っております。

以上でございます。

高田会長　　ありがとうございました。ただいまの説明も含めて全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですね。

ありがとうございます。皆様の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催予定をお願いいたします。再度。

事務局　　次回の開催予定については、現在未定となっておりますので、日程が決まり次第、御案内をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

高田会長　　どうも活発な議論を皆さん今日もお疲れさまでした。

最後に申しあげましたが、前回、この留保地の問題については多くの反対意見、ほとんどの委員が反対で、それを踏まえて22項目準備していただいて、それに対する対応というものを今日伺ったはずなのですが、ほとんど対応が取れていないということで、再度、委員のほうから、今の進め方については問題があるのではないかということを、全ての委員から意見を伺っておりますので、こういう意見がこの環境保全審議会で出たという状況を踏まえて、ぜひとも今後の計画の取扱いについて御検討いただければと思います。

では、これをもちまして、令和８年度第２回調布市環境保全審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

――了――